



紹介

鹿児島県男女共同参画地域推進委員

3名の方を紹介します。

地域推進員制度について

県全域で男女共同参画を推進していくためには、**地域の中で男女共同参画社会の形成に関する理解の浸透を図っていく**ことが重要となっています。そこで県や市町村と連携をとりながら**地域に根ざした活動を行う**ために、この度「地域推進員」として鹿屋市から3名の方が鹿児島県知事から委嘱を受けました。委嘱の任期は、委嘱を受けた日から2年が経過する日の属する年度末（平成28年3月31日）までで、ボランティアでの活動が基本となります。

地域推進員の紹介をします！

- ・氏名 角崎 東美 さん
- ・住所 鹿屋市吾平町在住 
- ・活動状況 鹿屋市男女共同参画推進懇話会委員
- ・地域推進員としての抱負

鹿児島の地域の男女共同参画社会の形成には、時間の経過が必要である。なぜなら、昔からの風習がまだ残っているからである。高齢者の方に接する機会があり、お話を聞くと、理屈には理解できるが自分たちには、昔からの習慣、考え方が身について、すぐには実行不可能との返事でした。このように年齢層によって、男女共同参画の受け止め方に差がある。

男女共同参画社会の実施に立った考え方が地域社会に浸透され男女ともに協働し、住みやすい幸せ（合理的）な社会づくりを目指し微力ながら力を注ぎたい。また、あらゆる分野において、能力のある人が（男女を問わず）それぞれの能力を十分に発揮できる社会になってほしいです。

- ・氏名 児玉 美環子 さん
- ・住所 鹿屋市寿在住
- ・活動状況 鹿屋市男女共同参画推進懇話会委員
- ・地域推進員としての抱負



全ての人々が、自分らしく生きて行ける社会の構築の為に、私自身にできることを全力でやっていきたいと考えています。

特に女性や障がいを持った方、子どもとその保護者、高齢者の方々の声を丁寧に聞いて、生きづらさを感じておられる原因の解決の為にたくさんの方の知恵や力を借りられるよう努力したいです。

その為の学習に努力は惜しみません。自分自身の中で知らぬ間に、築いた性別による役割分担の考えを日々見直し、男女共同参画の理念で正しく社会を見つめられる力をつけていきたいです。生涯をかけて学び社会の一助になりたいです。よろしくお願いいたします。

- ・氏名 原田 すず子 さん
- ・住所 鹿屋市寿在住
- ・地域推進員としての抱負

男女共同参画基礎講座を受け、社会通念や慣習による固定的性別役割分担(ジェンダー)意識がまだまだに刻み込まれている自分に改めて気付かされ、自身の意識解消が重要であることを学んだ。グループワークや、全体意見でも、家庭・地域・職場において、なお根強い現状があることを知り、男女共同参画推進条例が策定され、10年以上が経過した今でもジェンダー意識への動機づけは難を要し、極めて時間を必要としていることが理解できた。

教育や学習の成果は、すぐに発揮されにくい為に長期的、継続的な活動が求められるが、すでに県内の小・中・高生に対して、セミナーが開始された学校や地域リレーセミナー等始まり、知識の普及が徐々に浸透していくものと思われるので、地域での取り組みや活動に協力していきたいと思う。

現在実施している、母子保健業務を通し、育児支援では、幼児期からの人権尊重を踏まえた関係作りや妊産婦の家族を含めた対応において、平和で楽しい家庭生活の維持に向けたジェンダー意識の解消を図り、また、今社会で問題となっている、DV、デートDV、性感染症の予防についても、地域や学校と連携を取りながら1人でも多くの人の健康と安全・安心を守るという助産師としての役割も果していきたい。

今回、地域推進員という大役を引き受ける機会に恵まれたことを前向きにありがたく受け止め、これからの自分の成長と遣りがいに繋げていけるよう微力ながら頑張っていきたいと思います。

女性の人材を募集しています！

鹿屋市では、女性の人材情報を蓄積し、その情報を公開することにより、審議会等の委員、研修会の講師等に広域的かつ積極的に女性を活用し、男女共同参画社会の促進に寄与するため、女性の人材を募集しています。



○登録対象者

人材リストの登録対象は、20歳以上の女性又は20歳以上の女性で組織する団体で、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 本市に住所を有する者若しくは団体、本市に存する事務所若しくは事業所に勤務する者又は本市に存する学校に在学する者
- (2) 教育、福祉、芸術、スポーツ等のあらゆる分野で専門的な知識若しくは活動実績のある者若しくは団体又は有識者若しくは有資格者
- (3) 市政に関心があり、地域の発展に熱意を持って貢献できる者又は団体

○登録分野

- (1) 男女共同参画分野
- (2) 教育関係分野
- (3) 福祉関係分野
- (4) 経済・労働関係分野
- (5) 農業・商業関係分野
- (6) 文化・芸術関係分野
- (7) スポーツ関係分野
- (8) 建築・土木関係分野
- (9) 地域活動関係分野
- (10) その他分野



ビデオ、DVDの 貸出しをいたします

- ♥ 貸出期間：原則 2 週間以内
- ♥ 貸出本数：1 回につき 3 本以内
- ♥ 申込み先：市民活動推進課
男女共同参画推進室

【DVD等一覧表】

タイトル名	時間(分)
女性が太陽になるとき ～男女共同参画を進めるために～	26 分
21 世紀はみんなが主役 ～男女共同参画社会基本法のあらまし～	23 分
地域こぞって子育て支援を！ ～薬丸裕英が聞く育児支援ガイド～	28 分
あなたを応援します ～いつでもどこでも誰でもチャレンジ～	40 分
根絶！夫からの暴力 ～あなたは悩んでいませんか？～	30 分
広がる未来！私が選ぶ ～チャレンジする女性たち～	29 分
元気に再チャレンジ ～キラキラしている女性たち～	25 分
チャレンジ・ストーリー ～まちづくりにかける元気な女性たち～	39 分 ※
ワーク・ライフ・バランス ～働きがいのある職場と生き生きした暮らし～	27 分
夢へのパスポート ～まちづくりにかける元気な女性たち～ ・ 子育てNo.1の街をつくりたい！ ・ 地元の伝統食を現代に発信したい！ ・ 団塊世代が元気を生み出す街にしたい！	87 分 各 29 分 ※
明日への道しるべ ～まちづくりにかける元気な女性たち～ ・ 再発見！私たちのオリジナル観光マップ ・ 伝えたい！民話で語る村の心	60 分 各 30 分 ※
配偶者からの暴力の根絶をめざして ～配偶者暴力防止法のしくみ～	35 分 ※
人と人とのよりよい関係をつくるために ～交際相手とのすてきな関係をつくっていくには～ ・ 指導者用（前編再生） 約 42 分 ・ 受講生用（授業のみ） 約 22 分 ・ DVとは？（映像資料） 約 4 分 ・ アニメ 約 3 分 ・ 受講生インタビュー 約 2 分	73 分 ※

※印は DVD です。

鹿屋市生涯学習まちづくり 出前講座

出前講座って？

市民の皆様の申込みに応じて、市の職員等がお伺いして、話をするものです。

その一つに「一緒に考えよう女性の人権」について、男女共同参画推進室が講座の出前をいたします。

申込みができるのはどんな団体？

市内に住んでいる方、または勤務、在学している方 10 人以上で構成された団体やグループなどが対象です。（例：ご近所、PTA、家庭教育学級の皆さんなど）

申込方法

受講希望団体は、受講を希望する日の 20 日前までに受講申込書を生涯学習課か男女共同参画推進室へ提出してください。

受講料は無料です。

詳しい内容については、男女共同参画推進室にお問い合わせください。

～人として自分らしく
生きるために～



《 問合せ先 》

〒893-8501 鹿屋市共栄町20番1号

TEL：(0994) 31-1147

FAX：(0994) 40-3003

市民活動推進課（男女共同参画推進室）

〈メールアドレス〉

daniyo@e-kanoya.net